

議 事 録

第 17 期名護市農業委員会 第 8 回 総 会

令和 3 年 4 月 28 日 (水)

名護市農業委員会 第8回総会

開催日時 令和3年月4月28日(水)午後10時00分～

開催場所 21世紀の森体育館 第1第2会議室

出席委員(農業委員)

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	○	3番	名城 政幸	○
4番	野原 朝行	◎	5番	長山 正敏	欠	6番	前川 好男	○
7番	伊波 實	○	8番	具志堅 安盛	○	9番	宮城 政喜	○
10番	比嘉 晴	○	11番	比嘉 清隆	欠	12番	仲原 由香里	◎

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

議案 第42号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第43号 農地転用事業計画変更承認申請について
第44号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
第45号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第46号 農用地利用集積計画の意見決定について
第47号 非農地証明願について
報告 農地法第4条許可の取り消し願いについて
農地法第5条許可の取り消し願いについて

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は12番と4番の委員を指名しますので、よろしく願います。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第8回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第 42 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について)

事務局

整理番号 1 番 農振農用地内、面積 1,407 m²。規模拡大のため有償移転。従事者 1 名、従事日数 250 日。計画作物は野菜、オクラとなっております。

整理番号 2 番 農振農用地内、面積 975 m²。規模拡大のための無償移転。従事者 2 名、従事日数 250 日。計画作物はミカン、梅となっております。

整理番号 3 番 農振農用地内、面積 468 m²。新規就農のための有償移転。従事者 2 名、従事日数 200 日。計画作物は、シークワサーとなっております。整理番号 4 番と同時申請

整理番号 4 番 農振農用地内、面積 6,481 m² (合計 9 筆)。新規就農のための使用賃借。従事者 2 名、従事日数 200 日。計画作物はウコンとシークワサーとなっております。

整理番号 5 番 農振農用地内、面積 11,848 m² (合計 5 筆)。規模拡大のため無償移転。従事者 1 名、主従事日数 250 日。計画作物、シークワサーとなっております。

整理番号 6 番 農振農用地内、面積 8,290 m² (合計 2 筆)。規模拡大のため無償移転。従事者 2 名、従事日数 250 日。計画作物はウコン、シークワサーとなっております。

整理番号 7 番 農振農用地内、面積 7,918 m² (合計 2 筆)。新規就農のため無償移転。従事者 2 名、従事日数 250 日。計画作物はウコン、シークワサーとなっております。

整理番号 8 番 農振農用地内、面積 12,158 m² (合計 2 筆)。規模拡大のため無償移転。従事者 2 名、従事日数 200 日。計画作物はトマト、シークワサーとなっております。

整理番号 9 番 農振農用地内、面積 7,370 m² (合計 2 筆)。規模拡大のため無償移転。従事者 2 名、従事日数 250 日。計画作物はシークワサーとなっております。

整理番号 10 番 農振農用地内、面積 10,917 m² (合計 3 筆)。新規就農のため無償移転。従事者 2 名、従事日数 250 日。計画作物はウコン、シークワサーとなっております。

整理番号 11 番 農振農用地内、面積 1,499 m²。規模拡大のため有償移転。従事者 1 名、従事日数 200 日。計画作物はサトウキビとなっております。

事務局としては、いずれも農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第43号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積283㎡。農地法の許可を受けた後、計画していた資金調達が困難になり当初の計画を断念した為の申請となっております。農地区分は第2種農地(その他)一団農地は0.4となっております。5条申請整理番号1番と同時申請。

整理番号2番 農振農用外、面積278㎡。借用予定事業者が事業継続できなかった為資材置場としての利用を断念した。農地区分は第3種農地(上下水管)となっております。事業計画変更の整理番号3番、5条申請整理番号2番と同時申請。

整理番号3番 農振農用外、面積1,805㎡(合計6筆)。借用予定の事業者月事業継続しなかった為資材置場としての利用を断念した。事変整理番号2番、5条申請の整理番号2番と同時申請。

整理番号4番 農振農用外、面積219㎡。コロナ渦で民泊事業の見込みがなくなった為建売住宅に変更する申請となっております。農地区分は第3種農地(羽地支所から300m以内)となっております。こちら、5条申請の整理番号7番と同時申請となっております。

整理番号5番 農振農用外、面積214㎡。コロナ渦で民泊事業の見込みがなくなった為建売住宅に変更する申請となっております。農地区分は第3種農地(羽地支所から300m以内)となっております。こちら、5条申請の整理番号8番と同時申請となっております。

整理番号6番 農振農用外、面積26㎡ 進入路の拡張の為。農地区分は第3種農地(羽地支所から300m以内)となっております。5条申請整理番号9番と同時申請、始末書付きとなっております。

整理番号7番 農振農用外、面積207㎡ コロナ渦で民泊事業の見込みがなくなった為建売住宅に変更する申請となっております。農地区分は第3種農地(羽地支所から300m以内)となっております。こちら、5条申請、

整理番号 10 番と同時申請となっております。

整理番号 8 番 農振農用外、面積 230 m² ホテル建築計画が保留になったため。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)一団農地は 7.5ha となっております。5 条申請整理番号 15 番と同時申請となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 44 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農振農用外、面積 150 m²。倉庫兼駐車場として利用するための申請となっており、農地区分は第 3 種農地(3 方宅地)となっており、始末書付き案件となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

第 45 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農振農用外、面積 283 m²。一般個人住宅での所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(その他)一団農地は 0.4ha となっております。事業計画変更の整理番号 1 番と同時申請となっております。

整理番号 2 番 農振農用外、面積 2083 m² (合計 7 筆) 事務所兼車庫のための賃貸借。農地区分は、第 3 種農地 (上下水管) 事業計画変更の整理番号 2 番 3 番と同時申請になっており始末書付き案件となっております。

整理番号 3 番 農振農用外、面積 223 m²。貸駐車場のための所有権移転。農地区分は第 3 種農地(上下水管)となっており、確約書ありの案件となっております。

整理番号4番 農振農用外、面積 685 m²。貸資材置場のための所有権移転。農地区分は、第2種農地(市街地付近接)で一団農地は 0.1 ha となっており、5条申請整理番号5番と同時申請になっております。

整理番号5番 農振農用外、面積 203 m²、貸資材置場での所有権移転。農地区分は第2種農地(市街地近接)一団農地 0.1 ha 5条申請整理番号4番と同時申請となっております。

整理番号6番 農振農用外、面積 522 m²、キャンプ場での所有権移転。農地区分は第2種農地(その他)一団農地 1.3ha となっております

整理番号7番 農振農用外、面積 219 m²、建売住宅での所有権移転。農地区分は第3種農地(羽地支所から 300m以内)事業計画変更の整理番号4番と同時申請となっております。

整理番号8番 農振農用外、面積 214 m²、建売住宅での所有権移転。農地区分は第3種農地(羽地支所から 300m以内)事業計画変更の整理番号5番と同時申請になっております。

整理番号9番 農振農用外、面積 26 m²、進入路での所有権移転。農地区分は第3種農地(羽地支所から 300m以内)事業計画変更の整理番号6番と同時申請、始末書付き申請しております。

整理番号10番 農振農用外、面積 207 m²建売住宅での所有権移転。農地区分第3種(農地羽地支所から 300m以内)事業計画変更の整理番号7番と同時申請になっております。

整理番号11番 農振農用外、面積 668 m²、貸資材置場での賃貸借。農地区分は第3種農地(3方宅地)で確約書有りの申請になっております。

整理番号12番 農振農用外、面積 420 m²一般住宅での使用貸借権。農地区分は第2種農地(市街地近接)一団農地は 5.8ha となっており4条取消と同時申請になっております。

整理番号13番 農振農用外、面積 462 m²貸資材置場での所有権移転。農地区分は第2種農地(市街地近接)一団農地は 2.3ha となっており、確約書付き、5条取消と同時申請になっております。

整理番号14番 農振農用外、面積 1,522 m²資材置場での所有権移転。農地区分は第2種農地(市街地近接)一団農地は 4.4ha となっております。

整理番号15番 農振農用外、面積 230 m²建売住宅での所有権移転。農地区分は第2種農地(市街地近接)一団農地は 7.5ha となっており事業計画変更の整理番号8番と同時申請になっております。

整理番号16番 農振外、面積 449 m²(合計2筆)駐車場での所有権移転。農地区分は第3種農地(用途地域内)になっております。

整理番号17番 農振外、面積 1,114. m²駐車場での賃借権。農地区分は

第3種農地(用途地域内)になっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第46号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和3年4月21日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人11名。譲受人9名。設定筆数12筆、面積23,974㎡。内 賃借権7筆、使用貸借権2筆、所有権移転3筆となっています。

整理番号1番5年の賃貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日数は250日
整理番号2番3番5年の賃貸借。予定作物はウコン。稼働日数は250日
整理番号4番3年の賃貸借。予定作物はパイン。稼働日数は250日
整理番号5番3年の使用貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日数250日
整理番号6番所有権移転。予定作物はみかん、バナナ。稼働日数250日。
整理番号7番8番所有権移転。予定作物はサトウキビ。稼働日数250日
整理番号9番5年の使用賃貸借。予定作物はみかん。稼働日数150日
整理番号10番5年の使用貸借。予定作物はバナナ。稼働日数250日
整理番号11番3年の賃貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日数250日
整理番号12番3年の賃貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日数250日

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第47号 非農地証明願について)

調査員 整理番号1番 農振農用外、面積847㎡。当該申請地は高速道路の出口沿いに位置してる為フェンスに囲まれており申請地に行くことができない。畑として耕作するのは困難なため、証明相当と判断しております。

整理番号2番 農振農用外、面積59㎡。当該申請地は名護市の道路工事によって分断された土地の残地であり現在は宅地と利用されており、階段が設

置されている。畑として耕作するのは困難なため、証明相当と判断しております。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件は可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(報告 農地法第4条の取り消し願について)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積 420 m²。許可を受けたあと、資金調達の調整がうまくいかず、実施が困難となったための取り消しです。こちら5条申請整理番号12番と同時申請になっております。

(報告 農地法第5条の取り消し願について)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積 462。事業が継続できなくなったので資材置場が必要なくなったための取り消しです。こちら5条申請整理番号13番と同時申請になっております。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第8回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 仲原 由香里 印

署名委員 野原 朝行 印